# 6月18日(木曜日)

# 平成21年6月18日(木曜日)

# 議事日程第4号

平成21年6月18日 (木曜日)

開 議 午後1時

- 第1 委員長報告
  - (1) 建設水道常任委員会
  - (2) 教育産業常任委員会
  - (3) 厚生常任委員会
  - (4) 総務財政常任委員会
- 第2 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第3 議案の上程(人事案件)

説明

質 疑

討 論

採 決

第4 決議案の上程(決議案第1号)

説明

質 疑

討 論

採 決

第5 閉会中審査事件の付託

閉 会

# 本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

- 1. 議案第83号 大館市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例の一部を改正する条例案
- 2. 議案第84号 大館市比内福祉保健総合センターに関する条例の一部を改正する条例

## 案

- 3. 議案第85号 大館市立保育園設置条例の一部を改正する条例案
- 4. 議案第86号 旧慣使用権の廃止について (沼館字鳥田地内)
- 5. 議案第87号 旧慣使用権の廃止について(根下戸町地内外)
- 6. 議案第88号 市道路線の認定について(住吉町4号線外6路線)
- 7. 議案第89号 平成21年度大館市一般会計補正予算(第2号)案
- 8. 議案第90号 平成21年度大館市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案
- 9. 議案第 91 号 平成21年度大館市老人保健特別会計補正予算(第 1 号)案
- 10. 議案第92号 平成21年度大館市介護保険特別会計補正予算(第1号)案
- 11. 議案第 93 号 平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)案
- 12. 議案第94号 平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案
- 13. 議案第 95 号 平成21年度大館市都市計画事業特別会計補正予算(第 1 号)案
- 14. 議案第 96 号 平成21年度大館市財産区特別会計補正予算(第 1 号)案
- 15. 議案第101号 財産の取得について(災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機 材一式)
- 16. 議案第102号 財産の取得について(災害対応特殊消防ポンプ自動車「CD-I型」 1台)
- 17. 請願第 14号 軽井沢地内の七輪閣の建物解体について
- 18. 請願第 15 号 学校給食への地産地消促進について

#### 日程第3 議案の上程

・ 議案第103号 情報審査会の委員の任命について

7 112

# 日程第4 決議案の上程

・ 決議案第 1 号 大館市議会議場における国旗及び市旗の掲揚に関する決議について 日程第 5 閉会中審査事件の付託

나베나 과 그

# 出席議員(28名)

| 1 番 | 小孙 | 朋不 | 蚁  | Z  | 君 | 2番  | 武 | Щ |   | 晋 | 君 |
|-----|----|----|----|----|---|-----|---|---|---|---|---|
| 3番  | 佐  | 藤  | 照  | 雄  | 君 | 4番  | 小 | 畑 |   | 淳 | 君 |
| 5番  | 佐  | 藤  | _  | 秀  | 君 | 6番  | 中 | 村 | 弘 | 美 | 君 |
| 7番  | 畠  | 沢  | _  | 郎  | 君 | 8番  | 伊 | 藤 |   | 毅 | 君 |
| 9番  | 藤  | 原  |    | 明  | 君 | 10番 | 千 | 葉 | 倉 | 男 | 君 |
| 11番 | 佐  | 藤  | 久  | 勝  | 君 | 12番 | 仲 | 沢 | 誠 | 也 | 君 |
| 14番 | 石  | 田  | 雅  | 男  | 君 | 15番 | 虻 | Ш | 久 | 崇 | 君 |
| 16番 | 藤  | 原  | 美色 | 生保 | 君 | 17番 | 笹 | 島 | 愛 | 子 | 君 |

OIL

| 18番 | 明石宏原    | 東 君 | 19番 吉 | 原 | 正   | 君 |
|-----|---------|-----|-------|---|-----|---|
| 20番 | 佐々木 公   | 司 君 | 22番 安 | 部 | 貞 榮 | 君 |
| 23番 | 八木橋 雅   | 孝 君 | 24番 田 | 中 | 耕太郎 | 君 |
| 25番 | 田畑      | 稔 君 | 26番 富 | 極 | 安 民 | 君 |
| 27番 | 相 馬 ヱミ- | 子 君 | 28番 高 | 插 | 松 治 | 君 |
| 29番 | 奥村隆(    | 俊 君 | 30番 斉 | 藤 | 則 幸 | 君 |

# 欠席議員(なし)

# 欠 員(2名)

# 説明のため出席した者

市 長 小 畑 元君 長 市 長 岐 利 堅 君 副 市 光明君 副 長 吉 田 誠君 総 務 部 長 齋 藤 長 徹 君 総 務 課 阿部 防災対策室長補佐 小 林 淳 一君 財 政 課 長 芳 賀 利 彦 君 花 田 男 君 市 民 部 長 鉄 勝広君 業 産 部 長 木 村 建 設 部 男 君 長 近江屋 和 比内総合支所長 佐藤 孝 昭君 田代総合支所長 吉 田 充 君 計 管 理 者 金 賢 隆 君 病院事業管理者 佐々木 睦 男 君 市立総合病院事務局長 明石 和夫君 防 消 菅 原 博 昭 君 長 育 教 長 仲 澤 鋭 蔵君 教 育 次 長 大 友 隆 彦君 選挙管理委員会事務局長 田中 裕 幸君 農業委員会事務局長 奈 良 明彦君 監查委員事務局長 松江 正和君

# 事務局職員出席者

| 事 | 務 | 局 | 長 | 渡 部 | 清 | 美 | 君 |
|---|---|---|---|-----|---|---|---|
| 次 |   |   | 長 | 石戸谷 | 清 | 美 | 君 |
| 係 |   |   | 長 | 小 玉 |   | 均 | 君 |
| 主 |   |   | 查 | 若 松 | 健 | 寿 | 君 |
| 主 |   |   | 任 | 金   | _ | 智 | 君 |
| 主 |   |   | 任 | 佐々木 |   | 仁 | 君 |

## 午後1時00分 開 議

○議長(石田雅男君) 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

## 日程第1 委員長報告

○議長(石田雅男君) 日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

# 〔建設水道常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○24番(建設水道常任委員長 田中耕太郎君) 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、単行案1件、予算案4件の計5件であります。これらの事件について、去る6月10日、11日、15日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、単行案についてでありますが、議案第88号につきましては、市道路線の認定についてであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第89号のうち本委員会に付託されました部分についてでありますが、その主な内容は、人事異動に伴う職員人件費の補正や有浦児童公園遊具設置に係るコミュニティ助成事業関連の予算計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第93号から同第95号までの以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、請願についてでありますが、閉会中審査を付託されておりました請願第13号 市道 有浦東台線に係る安全確保については、請願者から取り下げたい旨の申し出があり、これを了 承した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(石田雅男君) 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

# 〔教育産業常任委員長 藤原美佐保君 登壇〕

○16番(教育産業常任委員長 藤原美佐保君) 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、予算案1件、請願1件、陳情1件の計3件であります。これらの事件について、去る6月10日、11日、15日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、予算案についてであります。議案第89号のうち本委員会に付託されました部分についてでありますが、その主な内容は、人事異動に伴う職員人件費の補正や経済活性化と雇用確保のための緊急経済対策事業・緊急雇用対策事業関連予算の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。なお、緊急雇用対策事業に関連し、それぞれの事業について、3年間の雇用確保だけに終わることなく、この機会を生かし、次へのステップアップとなるよう具体的な取り組みを求める意見が、また、秋田三鶏記念館(仮称)建設事業について、三鶏保存会の組織の育成も含め、人員配置や維持管理、運営などの明確な計画を示すべきとの意見が委員全員からあったことを申し添えるものであります。

次に、請願・陳情についてでありますが、本定例会において付託されました請願第15号につきましては、学校給食における地産地消と食育の促進を求めるものであり採択すべきものと決定し、陳情第37号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。 最後に、閉会中審査を付託されておりました陳情3件についてでありますが、いずれも再度 閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御 審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(**降**壇)

○議長(石田雅男君) 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

#### 〔厚生産業常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○9番(厚生常任委員長 藤原 明君) 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、予算案4件、陳情1件の計7件であります。これらの事件について、去る6月10日、11日、16日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第84号及び同第85号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第89号のうち本委員会に付託されました部分についてでありますが、その主な内容は、小柄沢墓地公園拡張にかかわる墓地造成工事費の計上や人事異動に伴う職員人件費の補正などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第90号から同第92号までの以上3件につきましても、いずれも原案のとお

り可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、陳情についてでありますが、本定例会において付託されました陳情第38号につきま しては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情8件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議 の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(**降**壇)

○議長(石田雅男君) 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

# 〔総務財政常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番(総務財政常任委員長 小畑 淳君) 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、単行案4件、予算案2件、請願1件の計8件であります。これらの事件について、去る6月10日、11日、16日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてでありますが、議案第83号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてでありますが、議案第86号、同第87号、同第101号及び同第102号の以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、議案第89号のうち本委員会に付託されました部分についてでありますが、その主な内容は、歳入では、国庫支出金における農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の計上や県支出金におけるふるさと雇用再生特別交付金の追加など、歳出では、大子内町内会館の建設に係る補助金及び交付金の計上や人事異動に伴う職員人件費の補正などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第96号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、請願についてでありますが、本定例会において付託されました請願第14号につきましては、採択すべきものと決定した次第であります。なお、七輪閣は現状の事故防止策ではまだ不十分であり、通行人に被害を及ぼす危険性が依然高いことから、安全対策に万全を期すよう、委員会一致の意見があったことを申し添えるものであります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました陳情第34号につきましては、再度閉会中の継続 審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御 審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(**降**壇) ○議長(石田雅男君) 以上で、各委員長の報告を終わります。

## 日程第2 報告事件の審議

○議長(石田雅男君) 日程第2、報告事件の審議を行います。 審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

○議長(石田雅男君) 最初に、議案第83号から同第85号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石田雅男君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(石田雅男君) 次に、議案第86号から同第88号まで、及び議案第101号、同第102号の 以上5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(石田雅男君) 次に、議案第89号から同第96号までの以上8件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) なしと認め、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上8件を一括して採決いたします。

本8件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本8件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) 御異議なしと認めます。

よって、以上8件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(石田雅男君) 次に、請願第14号、同第15号の以上2件を一括議題といたします。 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) なしと認め、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石田雅男君) 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長(石田雅男君) 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

# 日程第3 議案の上程

○議長(石田雅男君) 日程第3、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第103号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

# 〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。 議案第103号は、情報審査会の委員の任命についてであります。

これは、情報審査会の委員でありました漆谷絵里氏が平成21年3月31日をもって退職されたことから、その後任の委員として、大館市泉町3番39号 青柳美和子氏を任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(石田雅男君) お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたい と思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長(石田雅男君) 議案第103号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

## 日程第4 決議案の上程

○議長(石田雅男君) 日程第4、決議案の上程を行います。

決議案第1号を上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました決議案1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと 思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長(石田雅男君) 決議案第1号 大館市議会議場における国旗及び市旗の掲揚に関する 決議についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、順次発言を許します。最初に17番、 笹島愛子君。

# 〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番(笹島愛子君) 日本共産党の笹島愛子です。決議案第1号 大館市議会議場における 国旗及び市旗の掲揚に関する決議について、反対の立場から討論を行います。国旗及び国歌に 関する法案が提案された時点から、私たちは国旗・国歌の内容について国民から意見を募り、 それによって決定することを求めてまいりましたが、結果は現在の国旗・国歌が制定されまし た。しかし、それでも当時の小渕内閣では日の丸掲揚に法的義務もなく、強要するものではな いことを再三確認しています。また、2004年10月28日に開催された園遊会で天皇陛下が招待客 との会話で、学校現場での日の丸掲揚と君が代斉唱について「強制でないことが望ましいです ね」とお答えしています。国旗・国歌問題に関して天皇陛下が発言されるのは異例のことであ ると報道されています。2004年10月29日付の県内紙の見出しも「学校の日の丸・君が代、強制 でないことが望ましい。天皇陛下、園遊会で異例発言」となっています。天皇陛下がこのこと に言及されたのは、思想や信条は自由でなければならない憲法の国民主権に基づいた発言であ ると思われます。ましてや市議会議員は市民によって選ばれたものであり、個々の議員を支持 した市民にもさまざまな信条があるはずです。さらに、議場に国旗等を掲揚することが議会運 営の改革には何ら結びつきません。仮に百歩譲ってこの問題を話し合うことになっても民主主 義が生かされていないと思います。なぜなら、私はこの件に関して以前から理由を述べて反対 を表明しておりました。ところが、前回の議会運営委員会において賛成の理由を文書で求めた にもかかわらず提出はなく、本日、議場で討論するということになったのです。私は市民から、 「あなたの反対理由はわかったが、賛成の方々は何と言っておられるのですか」と聞かれ、 「わかりません」と、その都度答えておりました。いずれにいたしましても、議会の運営に何

ら問題のない国旗の掲揚にはとても賛成できるものではありません。よって、この決議案には 反対します。(**降**壇)

○議長(石田雅男君) 次に、4番、小畑淳君。

# [4番 小畑 淳君 登壇]

○4番(小畑 淳君) 平成会の小畑淳でございます。私は、ぜひとも議場へ国旗・市旗を掲 げていただきたいと、そういう思いできょうここに登壇させていただきました。日の丸(日章 旗)は太陽をイメージしたものであることは皆様御承知のとおりだと思います。日本人は古来 から太陽をあがめる対象としております。聖徳太子も隋の皇帝である煬帝へ「日出処天子(ひ いずるところのてんし)」のくだりで始まる手紙を送っております。また、我が国の国名日本 というのも太陽――日の出を意識しており、日が上るという現象を大切にしていたことがう かがえます。歴史をひもといてみますと、今から1,300年以上前にさかのぼりますが、続日本 書紀の中で、「701年、宮廷での正月元旦、朝賀の儀において飾りつけた日像を掲げた」という 記述があります。日の丸の原型で最も古いものとされております。1859年、「日の丸を御国総 標とする」というおふれ書きを幕府が出したことにより日の丸が事実上の国旗の地位を確立し たものであります。また、1860年、日米修好通商条約に批准するため幕府の使節団がアメリカ に派遣されニューヨークを訪問した際、日の丸が日本国の国旗として星条旗とともに掲げられ、 国際的に承認されたと言えるでしょう。1870年、太政官布告第57号郵船商船規則の制定により 「御國旗」として規定され、以後、近代日本において日の丸が国旗として扱われるようになり ました。第2次世界大戦後、国旗国歌法が制定されるまでの間、商船規則・大喪中ノ国旗掲揚 方・船舶法・保安庁法・商標法など複数の法令に国旗の文字を含んでおり、まさに日本国旗が 存在することが当然の前提とされているものであります。このように一種の慣習法として定着 している国旗、いわゆる日の丸を成文法で明確に規定したものが、1991年8月13日に公布・施 行されました国旗及び国歌に関する法律であります。今さら申すまでもなく、その第1条に 「国旗は、日章旗(日の丸)とする。」とあります。また、1999年8月11日の閣議において本 法律の施行に当たり、時の野中内閣官房長官の発言の中で、「地方公共団体及び国の機関の所 管団体に対しても協力方依頼していただきますよう、お願いします」とあります。国としても 地方公共団体への協力要請をしていることは紛れもない事実であります。国旗とはその国を象 徴する旗でございます。その国の独立や主権をあらわしています。現在、国連加盟国は185あ りますが、すべての国に国旗があり、どんな小さい国でもそしてまた最近独立した国でも国旗 のない国は一つとしてありません。主権のない国が存在しないのと同様に国旗のない国も存在 しないのです。また、国を代表して国際的な会議やスポーツ大会などに参加する場合も必ず自 国の国旗を掲げ、参加のあかしとしております。各種世論調査によれば、大多数の日本国民は 国旗国歌法の制定前から日の丸を国旗として受け入れているものと考えております。一例とし まして、テレビ朝日が1997年7月に行った世論調査では、日の丸を日本の国旗とすることに反

対する国民はわずか8%でございます。また、歴史的にも日本国に定着し長く親しまれているものであり、多くの国民に理解され支持されていると考えるものでございます。また、学習指導要領解説には、「国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、児童が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識を持たせ、それらを尊重する態度を育てることが重要なことである」と記されております。このことが他国を尊重することにつながり、ひいては国際交流においても相互信頼を深め、友好と平和に貢献するものと考えます。このような認識に立って我々は国際社会の一員として我が国の国旗に敬意を表し、市旗のもと本市の永遠の繁栄と恒久の平和を切に願い、市民の範たる者として議場への国旗・市旗掲揚を申し入れるものであります。どうかよろしくお願いします。ありがとうございました。(降壇)

○議長(石田雅男君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) これにて、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(石田雅男君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました決議の処理については、議長に一任願います。

#### 日程第5 閉会中審査事件の付託

○議長(石田雅男君) 日程第5、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願1件、陳情14件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて15件、及び会期中に受理いたしました請願 3件、陳情1件は、お手元に配付してあります閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委 員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

# 閉会中審査事件付託表

| 番  | : | 号    | 件名  | 付計 | 任委員 | 員会 |
|----|---|------|---|----|-----|----|
| 請願 | 第 | 6 号  | 旧上川沿小学校跡地の活用(児童館の市有地移転)について                                     | 厚  | 生   | 委  |
| 11 | 第 | 16号  | 政府がみずから決めた備蓄ルールに基づいて20万トン規模の<br>政府米買い入れを求める意見書の提出要請について         | 教  | 産   | 委  |
| "  | 第 | 17号  | 農地法の改正に反対する意見書の提出要請について   |    | IJ  |    |
| 11 | 第 | 18号  | ミニマムアクセス米の輸入見直しを求める意見書の提出要請<br>について                             |    | 11  |    |
| 陳情 | 第 | 7 号  | 原爆症認定制度の改革を求める意見書の提出要請について                                      | 厚  | 生   | 委  |
| "  | 第 | 9 号  | 後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の<br>提出要請について                         |    | "   |    |
| 11 | 第 | 10号  | 後期高齢者医療制度に対する秋田県後期高齢者医療広域連合<br>への意見書の提出要請について                   |    | "   |    |
| "  | 第 | 14号  | 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請<br>について                             |    | IJ  |    |
| "  | 第 | 16号  | 鳥獣被害防止特措法関連予算を鳥獣捕殺ではなく自然林復元<br>と被害防除に使うこと等を求める意見書の提出要請について      | 教  | 産   | 委  |
| 11 | 第 | 19号  | 後期高齢者医療制度の中止・廃止を求める意見書の提出要請<br>について                             | 厚  | 生   | 委  |
| "  | 第 | 20号  | 過剰な農薬取締法により植物からなる農業用有機資材を締め<br>出す不法な行政指導の改善を求める意見書の提出要請につい<br>て | 教  | 産   | 委  |
| 11 | 第 | 21 号 | 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請<br>について                             | 厚  | 生   | 委  |
| "  | 第 | 33号  | 健康診断の公費助成拡充について   |    | IJ  |    |
| "  | 第 | 34 号 | 日米地位協定にかかわる「裁判権放棄の日米密約」の公表と<br>廃棄を求める意見書の提出要請について               | 総  | 財   | 委  |
| "  | 第 | 35 号 | 最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書の提出要請について                       | 教  | 産   | 委  |

| 陳情 | 第 36 号 | 後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免を求める      | 厚 | 牛       | 委 |
|----|--------|----------------------------------|---|---------|---|
|    |        | 意見書の提出要請について                     | 子 | <b></b> | 女 |
| IJ | 第 37 号 | JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出要請について     | 教 | 産       | 委 |
| "  | 第 38 号 | 物価に見合う年金の引き上げを求める意見書の提出要請について    | 厚 | 生       | 委 |
| IJ | 第 39 号 | 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書の提出要請につい<br>て |   | "       |   |

○議長(石田雅男君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 これにて、平成21年6月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後1時35分 閉 会

# 平成21年6月18日

大館市議会議長

署名議員 19 番

署名議員 20 番

署名議員 22 番